

生活産業常任委員会

説明資料



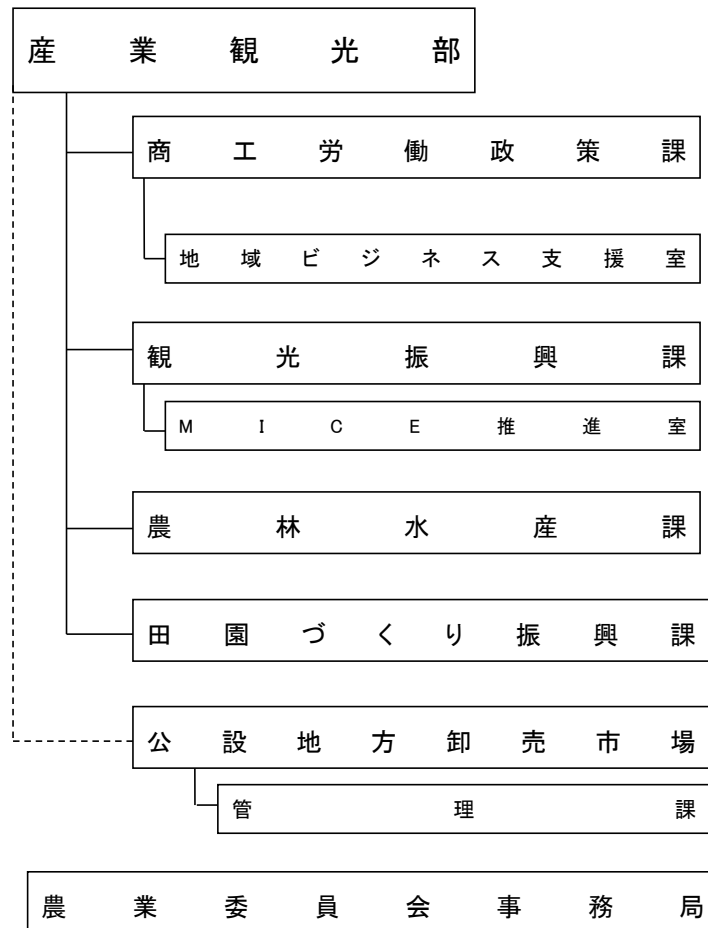
令和6年5月
産業観光部・農業委員会事務局

目 次

1 行政機構図	P. 3
2 商工労働政策課、地域ビジネス支援室	P. 4
3 観光振興課、MICE推進室	P. 27
4 農林水産課	P. 45
5 田園づくり振興課	P. 57
6 公設地方卸売市場	P. 69
7 農業委員会事務局	P. 77

1. 行政機構図

(令和6年4月1日現在)



2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

1 商工労働政策課の事務概要

(1) 産業振興グループ

- ①産業振興に係る総合企画及び総合調整に関すること。
- ②地域産業振興条例及び中小企業・小規模企業振興ビジョンの推進に関する
こと。
- ③中小企業・小規模企業等振興推進会議の開催に関すること。
- ④経済情報の調査、収集及び提供に関すること。
- ⑤金融機関との連携に関すること。
- ⑥起業家支援並びに新産業の創出促進及び振興に関すること。
- ⑦商工団体への補助及び連絡調整に関すること。
- ⑧中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画に関すること及び中小企
業等の生産性向上の支援に関すること。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

- ⑨商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に基づく事業継続力強化支援計画及び経営発達支援計画に関すること。
- ⑩道の駅地域振興施設の指定管理者による管理に関すること。
- ⑪部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- ⑫公印の保管に関すること。
- ⑬課内及び地域ビジネス支援室の一般庶務に関すること。

(2) 商業振興グループ

- ①商業の振興及び企画に関すること。
- ②商業関係団体への補助及び連絡調整に関すること。
- ③大規模集客施設(工業施設以外のものに限る。)に関すること。
- ④中小企業の金融対策及び経営相談に関すること。
- ⑤商店街振興組合法に基づく商店街振興組合の設立の認可等に関すること。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

⑥中小小売商業振興法に基づく高度化事業計画の認定等に関すること。

⑦事業承継の支援に関すること。

⑧旧大津びわこ競輪場の定期借地権設定契約等に関すること。

(3) 工業・労政グループ

①鉱工業の振興に関すること。

②大津クリーンセンター跡地等への企業誘致(本社機能含む)及び事業所立地に関すること。

③工業団地等の適地対策に関すること。

④工業関係団体との連絡調整に関すること。

⑤工場立地法に基づく特定工場の新設等の届出の受理等に関すること。

⑥地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画に関すること。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

- ⑦大規模集客施設(工業に関するものに限る。)に関すること。
- ⑧共同作業場の管理運営及び指導に関すること。
- ⑨雇用対策及び就労対策に関すること。
- ⑩勤労者に係る調査・統計及び福祉に関すること。
- ⑪勤労福祉センターの指定管理者による管理及び施設のあり方の検討に関すること。
- ⑫一般財団法人大津市勤労者互助会及び勤労者福祉関係団体への補助及び連絡調整に関すること。
- ⑬就労相談及び労働相談に関すること。
- ⑭企業内人権啓発の推進に関すること。
- ⑮計量法に基づく事務に関すること。
- ⑯家庭用品品質表示法、電気用品安全法及びガス事業法に基づく表示監視に関すること。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



(4) 地域ビジネス支援室

- ①市内の中小企業及び小規模企業の事業高度化、競争力強化、販路開拓、事業承継、経営革新、就業環境の改善等の支援に関すること。
- ②起業家・創業者の育成及び支援に関すること。
- ③中小企業並びに小規模企業及び起業家・創業者の支援等に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの
該当なし

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 商工業振興施策推進事業 (36, 133千円)

① 大津市中小企業・小規模企業等振興推進会議

令和4年4月に施行した「大津市地域産業振興条例」及び「大津市中小企業・小規模企業振興ビジョン」に基づき各振興施策を推進するため、市内の事業者、金融機関、教育研究機関、産業関係団体や国・県等から委員を招聘して推進会議を開催し、進捗管理や施策の検証等を実施する。

また、事業者ヒアリング強化月間として、中小企業・小規模企業に寄り添った支援の検討に向け、事業者等と調整のうえ、6～9月に集中的に現場の生の声を聞くヒアリングを実施する。ヒアリング結果を整理・分析するとともに、市の役割と考えられるニーズについては、地域ビジネス支援アドバイザーの意見を聞いた上で推進会議に提案し、ビジョンの方針に沿った次年度施策の検討に繋げる。

②生産性向上推進補助金

中小企業者が業務の効率化、省人化等により生産性の向上を目的として実施する事業に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付することにより、中小企業の事業の拡大を支援し、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。

③創業促進事業費補助金

市内で創業を行う者を対象とし、創業に要する経費に対して財政的支援を行い、潜在的にある創業ニーズを事業化に繋げる後押しを行い創業者数を増やすことで、地域の賑わいの創出や経済の活性化を図ることを目的とする。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

④ デジタル化セミナー開催事業費補助金

中小企業者を対象に開催されるデジタル化に係る講習会の開催に要する経費の一部を補助することにより、デジタル技術を用いた課題解決に取り組むことを促進し、中小企業者の経営の効率化、事業の高度化及び生産性の向上を図ることを目的とする。

⑤ 店舗集客力等向上事業費補助金

中小企業者等が実施する店舗の集客力や買物環境向上に向けた取り組みに要する経費の一部を補助することにより、地域商業の活性化を図り、もって地域産業の振興を推進するとともに、市民生活の向上に資することを目的とする。

⑥ 買い物等支援制度パンフレットの作製

事業者が行う配達や移動販売、ネットスーパー等、地域の買い物環境向上に向けた取組を周知し、買い物環境の向上を図る。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

(2)地域振興施設(道の駅)管理運営事業 (3, 118千円) (道の駅連絡会負担金、湖西道路連結料等)

地域振興施設「道の駅 妹子の郷」を指定管理者により管理運営する。

【指定管理者】 大津志賀地域振興観光株式会社

(出資団体:大津北商工会、志賀観光協会、JALレーク滋賀)

【指定期間】 令和5年4月～令和10年3月(5年間)

令和4年度に指定管理者更新

【主な機能】 休憩施設、道路情報施設、
地場産品販売施設、
観光案内等の情報発信機能



2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



(3) 商工団体事業活動基盤強化対策事業 (30, 000千円)

市内中小企業者・小規模企業者へ伴走支援等を実施し、もって地域経済の活性化を推進するため、地域総合経済団体である商工会議所等へ補助金を交付し活動基盤を強化する。

(4) 商店街生き生き対策事業 (2, 400千円)

商業地魅力アップ支援事業補助

商店街が自ら策定する商店街活性化計画に基づいて、地域における商業の活性化を図るために実施する事業に対し補助を行うことにより、商業地の魅力の増進を図る。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

(5) 商店街基盤整備事業 (1, 661千円)

商店街の環境整備、来街者の利便性向上を目的とした共同施設の改良整備等に対する補助を行う。

防犯カメラ設置事業(菱屋町商店街振興組合)

アーケード修繕事業(長等商店街振興組合)

(6) 中小企業金融対策事業 (2, 268千円)

市内中小企業者の経営基盤の強化とその振興発展に資するため、滋賀県下統一の小口簡易資金と市独自の経営安定資金の融資斡旋を行う。

また、中小企業の負担軽減のため、保証料補給や損失補償等を行っている。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



(7) 産学官ネットワーク推進事業 (7,633千円)

大学等の知的資源が集積する地域の特性を活かし、産学官連携による事業の高度化、新産業の創出、産業集積を目指すとともに、市内中小企業の競争力強化を図るため、次の事業に重点的に取り組む。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

①地域ビジネス支援室と産業化支援コーディネーターによる中小企業支援

中小企業診断士の資格を有する産業化支援統括コーディネーターと、中小企業支援マネージャーによるワンストップ相談窓口とオーダーメイドによるきめ細やかな支援を行う。令和5年度からは、新たに産業化支援コーディネーターを配置し体制の強化を図っている。

令和5年度 地域ビジネス支援室活動状況表

訪問支援		相談窓口		合計	産業競争力強化支援
訪問事業所数	372件	来訪事業所数	72件	444件	59件
訪問回数	423回	来訪回数	82回	505回	

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

②産業化支援コーディネーター派遣事業

経営、創業、労務等を専門とする中小企業診断士や機械、IT等幅広い分野の専門家が企業訪問によるオーダーメイド支援を行う。

産業化支援コーディネーター一覧

名前	専門分野	資格等
大石 孝太郎	医療・経営	中小企業診断士
松島 明男	経営・機械	中小企業診断士
寺尾 紀彦	IT	(公財)滋賀県産業支援プラザ登録専門人材
西村 剛史	経営・労務	中小企業診断士・社会保険労務士
槌田 昌子	経営・事業承継	中小企業診断士
三宅 裕之	創業・事業承継	中小企業診断士
目片 智子	飲食・食品	栄養士、調理師
望月 啓司	経営・SNS	中小企業診断士、国際認証MBA
片桐 かほり	IT・SNS	上級SNSマネージャー、宅地建物取引士

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

③インキュベーション施設賃借料補助事業

産学官連携による企業の育成と地域への立地・定着を目的に、大学インキュベーション施設を賃借し、将来、市内への移転を予定する事業者に対して賃借料の一部を補助する。

④女性・若者起業家の経営スクール事業

女性・若者起業家等を対象に資金調達やマーケティング等の経営に必要な知識やスキル、起業にあたっての心構えや準備等を習得するためのビジネススクール(全6回以上)を、民間事業者に委託して実施する。

⑤小規模企業販路開拓支援事業補助金

小規模事業者の新商品、新サービス又は新技術の販路開拓に係る展示会出展やウェブサイト等の構築・運営等に要する経費の一部を補助する。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

(8) 企業立地活性化事業 (142, 819千円)

企業立地促進条例による助成金(大規模工場等建設助成金、工場等建設助成金、インキュベーション施設発立地促進助成金)や、本社機能移転促進助成金、工場立地法準則条例による緑地面積率等の緩和により、市内への新規設備投資を推進する。

① 本社機能移転促進助成金 (55, 000千円)

本市における本社機能の立地を促進するため、建物取得費や賃借料に対し助成する。

② 助成金(交付予定)

- ・大規模工場等建設助成金 (13施設)
- ・工場等建設助成金 (14施設)
- ・インキュベーション施設発立地促進助成金 (8事業所)

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

(9)雇用対策事業(11, 182千円)

若者をはじめ、多様な求職者ニーズに応じた就労支援を行う。

①移動労働相談事業

市内10か所の支所及び大津市役所で年35回実施し、ハローワークの協力のもと、求職者へ就職情報を提供するとともに、各種労働相談を受けることにより、雇用の促進と生活の安定を図る。

②おおつ就職フェア事業

優秀な人材の地元定着と地元企業の人材確保に資するための就職面接会を開催。

③おおつ合同企業説明会事業

求職者に地元企業の魅力を知ってもらい、企業の人材確保に繋げることを目的に開催。



2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



④高校と企業との情報交換会の開催

将来の働き手である高校生の市内企業への就職支援と、市内企業の人材確保を目的にハローワーク大津及び高島市との共催で実施する。

⑤企業版夢づくりプロジェクト事業

オープンカンパニー事業、キャリア教育事業、イベント事業を通して、市内中小企業の魅力発信及び中学生等のキャリア教育の推進を図り、地域経済の活性化及び次世代を担う人材育成の向上に資することを目的に実施する。

⑥人材確保支援補助事業

市内中小企業者が人材の確保や定着のために実施する事業に係る費用を補助し、中小企業における安定的な雇用の確保を促進する。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

(10) 企業内人権啓発推進事業 (255千円)

人権を尊重し、やりがいや充実感を感じながら多様な生き方が選択・実現できる環境づくりのため、事業所内公正採用選考・人権啓発担当者を対象とした人権啓発研修会等に取り組む。

(11) 労働者福祉対策事業 (2,315千円)

勤労者が仕事と家庭を両立できる社会環境を構築し、勤労者福祉の増進を図ることを目的とした企業表彰等の実施や大津地区労働者福祉協議会の事業費補助を行う。



育児休業・育児休暇の取得推進に熱心な企業等表彰式

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

(12)(一財)大津市勤労者互助会育成事業 (16, 545千円)

市内中小企業の従業員等の福利厚生の充実を図るため、事業費の一部を補助する。

(13)勤労福祉センター管理運営事業 (33, 146千円)

勤労者福祉の増進及び文化教養の向上を図るために、勤労福祉センターを指定管理者により管理運営する。

【指定管理者】 株式会社ハウスビルシステム

【指定期間】 令和5年4月～令和8年3月(3年間)

【指定管理委託料】 73, 260千円(令和6年度24, 420千円)

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

(14)新型コロナウイルス感染症に伴う資金繰り対策等に係る業務

新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りが悪化している事業者に対する国の支援として、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証制度に係る保証枠の拡充と認定要件の緩和により支援の充実が図られており、市において認定事務を行う。

(現在適用されている認定区分)

セーフティネット保証4号(突発的災害) 売上減少率20%以上(全業種)

セーフティネット保証5号(業況の悪化している業種) 売上減少率5%以上(国が指定する業種)

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) アフターコロナ社会、GX・脱炭素社会、DX社会を見据えた中小企業支援について

令和6年度はコロナ禍を経て社会経済活動の正常化が見込まれるものの、円安や物価高・エネルギー高、金融政策の変更など先行きの不透明さが増していることから、今後に想定されるリスクを見極めつつ、アフターコロナ、GX・脱炭素、DXが並行して進展する社会経済情勢の中で、事業者ヒアリング等から事業者の課題や展望等を把握し、方向性を見定め、適確にニーズに対応した施策を検討していく必要がある。また、施策の展開にあたっては、これまで以上に支援機関や国・県との連携を深め、事業者が主体的に課題を整理し、助言を得ながら自ら解決手段を検討・実施することができるように、きめ細やかな伴走型支援が求められる。そのため、令和6年度では、経済団体や金融機関等と連携を深め、協働して事業者ニーズや大津市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づく取り組みを進める。

2. 商工労働政策課 地域ビジネス支援室



OTSU
大津市
Lake Biwa

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

3. 観光振興課 MICE推進室

1 観光振興課 MICE推進室の事務概要

観光振興課

(1) 戦略・大河グループ

- ① 国内誘客プロモーションに関すること。
- ② 大河ドラマ「光る君へ」放送を契機とした事業に関すること。
- ③ 市民・事業者・団体との協働事業に関すること。
- ④ 他都市連携に関すること。
- ⑤ 国内観光事業の企画・推進に関すること。
- ⑥ 来訪者の統計・調査に関すること。
- ⑦ 実行委員会等による事業への協力に関すること。

3. 観光振興課 M I C E 推進室

(2) 施設・庶務グループ

- ① 観光施設の整備及び管理運営に関すること。
- ② 温泉に関すること。
- ③ 水泳場に関すること。
- ④ 大津祭曳山展示館、旧竹林院、公人屋敷、比良とぴあ、おごと温泉観光公園及び大津港サイクルステーションの指定管理者による管理に関すること。
- ⑤ 観光案内板の整備及び維持管理に関すること。
- ⑥ 観光案内所の管理運営に関すること。
- ⑦ 課及び室の一般庶務に関すること。
- ⑧ 予算・監査・決算に関すること。
- ⑨ 補助金、負担金等に関すること。
- ⑩ 公益社団法人びわ湖大津観光協会との連絡調整に関すること。

3. 観光振興課 MICE推進室

MICE推進室

(1) MICE・国際グループ

- ① MICEの推進に関すること。
- ② 外国人旅行者の誘致に関する事業の推進に関すること。
- ③ 国際交流の促進に関すること。
- ④ 姉妹都市、友好都市との調整及び渉外に関すること。
- ⑤ 多文化共生の推進に関すること。
- ⑥ 公益財団法人大津市国際親善協会との連絡調整に関すること。
- ⑦ その他国際交流に関すること。

3. 観光振興課 M I C E 推進室

2 令和5年度で実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの

(1)「びわ湖大花火大会」に関するアンケート調査結果について

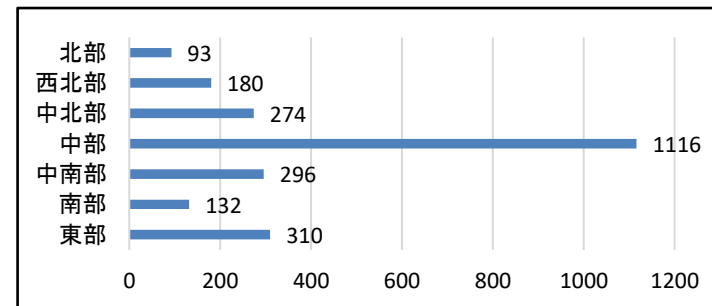
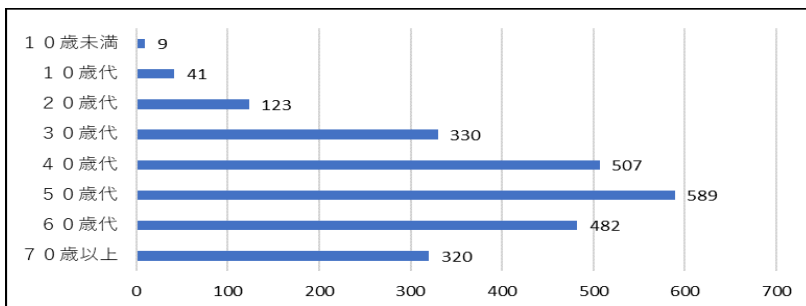
調査対象:大津市民 2,401サンプル

調査手法:大津市電子申請サービスでアンケートを回答

調査期間:令和5年12月

【調査結果概要】

- 各年代から幅広く回答を得た。特に60歳代・70歳以上から全体の約33%を占める回答を得られていることから、シニア層の意見の反映も見込める。
- 中部地域からの回答数が全体の46.5%を占めており、開催エリア及び周辺地域にお住まいの方の関心の高さが窺える。

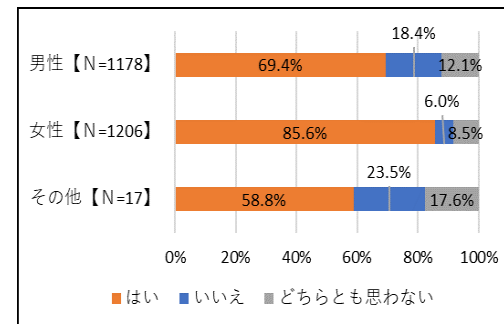
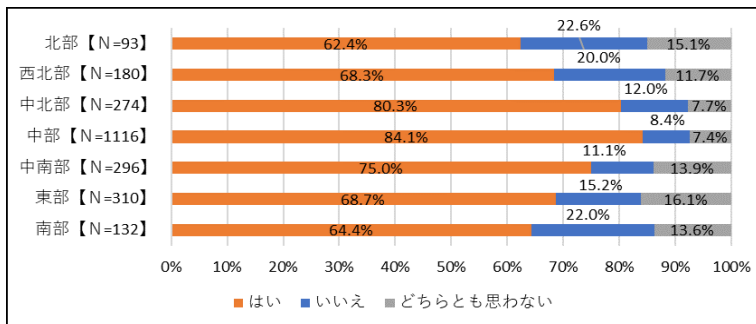
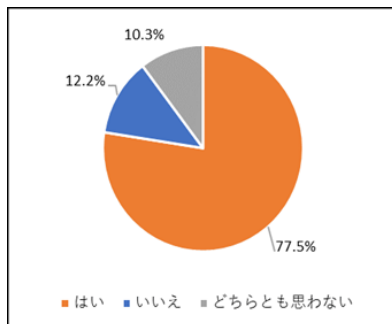


3. 観光振興課 M I C E 推進室

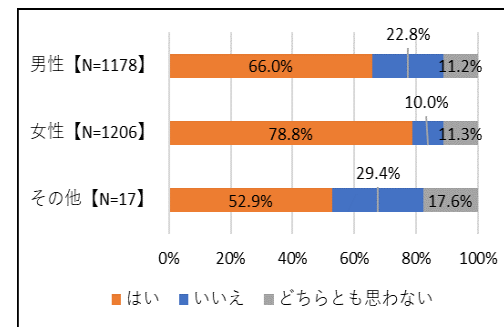
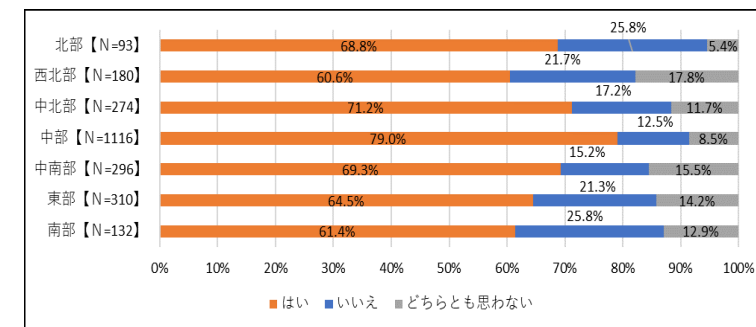
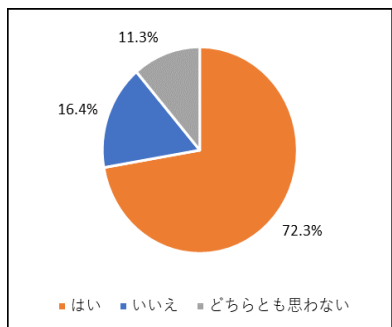
2 令和5年度で実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの

(1)「びわ湖大花火大会」に関するアンケート調査結果について

Q.5 愛着や誇りを感じておられますか？



Q.6 本市観光の振興に役立っていると思われますか？

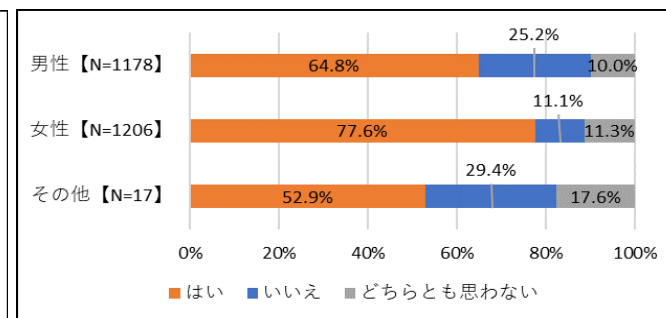
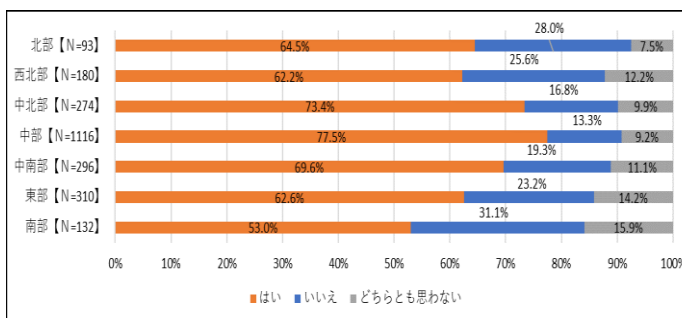
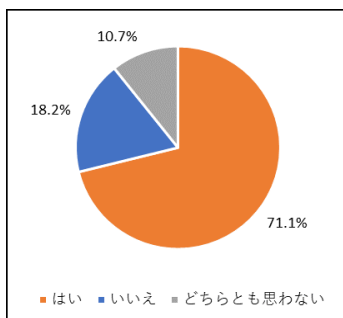


3. 観光振興課 M I C E 推進室

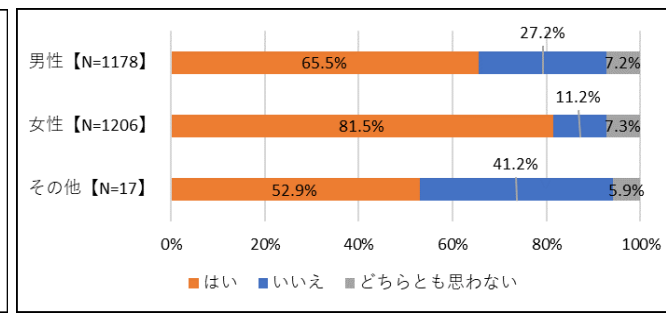
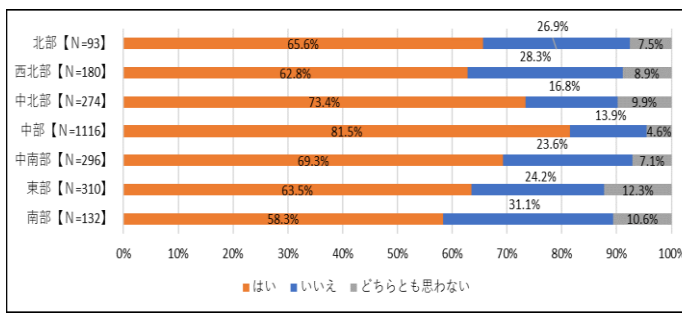
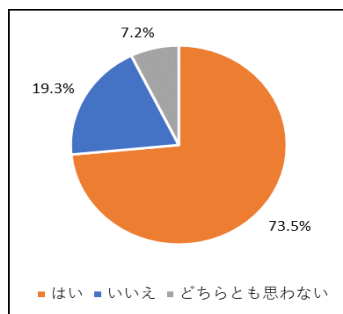
2 令和5年度で実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの

(1)「びわ湖大花火大会」に関するアンケート調査結果について

Q7. 大津のまちの魅力向上に役立っていると思われますか？



Q8. 来年以降も開催を望まれますか？



3. 観光振興課 M I C E 推進室

2 令和5年度で実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの

(1)「びわ湖大花火大会」に関するアンケート調査結果について

【調査結果概要】

- 「愛着や誇りを感じるか」「観光振興に役立っているか」「まちの魅力向上に役立っているか」「来年度も開催を望むか」のいずれも、「はい」の回答が70%を超えており、シビックプライドの醸成や本市の観光振興・魅力向上への寄与、継続開催について肯定的な意見が多数を占める結果となった。
- 一方で、「いいえ」の回答比率が20%～30%弱を占めており、開催エリアから離れるほどにその比率が高まる傾向が窺えた。
- いずれの設問についても、女性の「はい」の比率が男性のそれを大幅に上回る結果となった。

3. 観光振興課 M I C E 推進室

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1)大河ドラマ「光る君へ」放送を契機とした観光振興（205, 500千円）

本市では、大河ドラマ「光る君へ」放送を契機とした観光振興を目的に、令和4年10月に設立した大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会を主体に諸事業を展開。

本市は当該協議会の主たる事業予算を負担している。

<事業の構成>

- ・誘客促進事業
- ・大河ドラマ関連展示事業
- ・周遊促進事業
- ・物産振興事業



3. 観光振興課 M I C E 推進室

(2) 2024びわ湖大花火大会開催負担金(18, 000千円)

令和6年8月8日(木)、びわ湖大花火大会実行委員会(事務局:公益社団法人びわこビジターズビューロー)が主体となって開催される。本市は実行委員会の会員として予算の一部を負担するとともに、開催を通じて滋賀県並びに大津の魅力を発信し、観光振興につなげる。

<概要>

開催日時: 令和6年8月8日(木)

打ち上げ規模: 1万発

開催場所: 大津市浜大津 県営大津港沖水面一帯



3. 観光振興課 M I C E 推進室

(3) 観光振興に資する団体への支援、補助等 (120, 411 千円)

① 観光振興事業

関連団体への会費や、各観光協会等や大津三大祭事業への補助等を行う。

<概要>

- ・びわこビジターズビューロー会費
- ・滋賀ロケーションオフィス会費
- ・大津三大祭事業補助 他



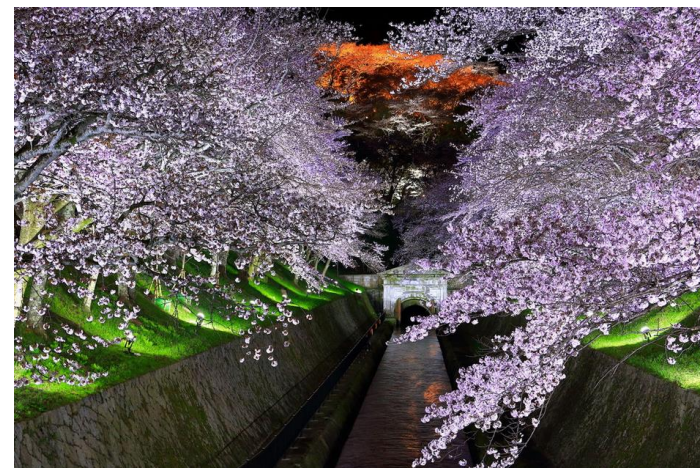
3. 観光振興課 MICE推進室

②公益社団法人びわ湖大津観光協会運営補助事業

公益社団法人びわ湖大津観光協会の運営及び各事業の実施に対し補助を行う。

<概要>

- ・(公社)びわ湖大津観光協会運営事業補助
- ・観光宣伝プロモーション事業補助
- ・びわ湖大津夏まつり事業補助
- ・ライトアップ事業補助
- ・地域観光振興事業補助
- ・教育旅行誘致事業補助
- ・MICEインバウンド誘致事業 他



3. 観光振興課 M I C E 推進室

(4) 観光施設の管理運営、維持補修等 (180, 931千円)

大津の魅力を生かした受入整備と、コンテンツの活用につなげるため、所管観光施設の魅力増進と、各施設の適正な維持管理に努める。

<概要>

- ・観光案内所管理運営事業
- ・観光施設維持管理事業
- ・指定管理施設管理運営事業
- ・観光施設維持補修事業
- ・温泉維持管理事業



※参考画像: 旧竹林院ライトアップ

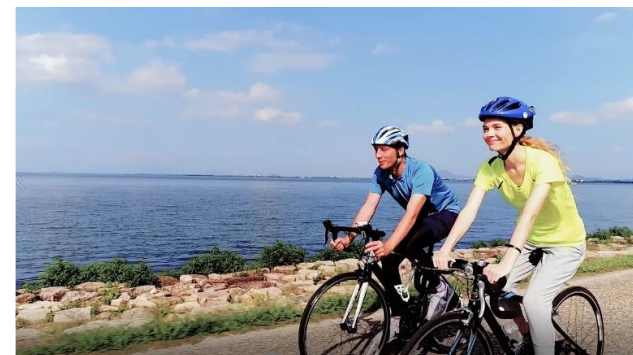
3. 観光振興課 M I C E 推進室

(5) インバウンド国際観光推進事業(12,524千円)

新型コロナウイルスの影響で落ち込んだインバウンド需要の回復に向け、従来の台湾市場に加えて香港市場への観光プロモーションを行うほか、外国人観光客受入環境の整備等を図る。

<概要>

- ・台湾及び香港市場に向けた訪日観光プロモーション業務
- ・認定通訳ガイド関連業務
- ・外国人観光客受入等整備促進補助金 他



3. 観光振興課 MICE推進室

(6) MICE推進事業(32,163千円)

コンベンションの主催者に対して開催に要する経費の一部を補助及び大津市への教育旅行の誘致促進のための助成等を行うほか、MICE専用のウェブサイトを作成し、開催地としての本市の魅力を効果的に国内外に発信することで、MICE誘致の促進とまちのにぎわい創出を図るとともに、地域経済の活性化や都市の魅力向上につなげる。

<概要>

- ・MICEウェブサイト制作及び保守業務
- ・コンベンション開催事業等補助金
- ・教育旅行誘致促進助成金 他



3. 観光振興課 M I C E 推進室

(7) 国際親善推進事業(2, 195千円)

姉妹・友好都市等をはじめとする諸外国との友好親善交流を深め、市民の国際意識の向上を図り、地域の国際化を推進する。また、国際交流員による国際文化理解講座等の開催により、市民との交流を深め、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

(8) 多文化共生推進事業(4, 853千円)

「大津市行政文書翻訳・通訳サポーター制度」の運用や多言語による情報提供により、言語によるコミュニケーションが十分でない外国籍市民の生活をサポートするほか、市民を対象とした講座・イベントの開催を通じて、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的差異を認め合いながら地域の一員として共に生きていく多文化共生による地域づくりを推進する。

3. 観光振興課 M I C E 推進室

(9) 大津市国際親善協会組織強化事業(8,701千円)

(公財)大津市国際親善協会については、地域国際交流団体として、市民レベルでの国際交流活動や国際理解活動等に先導的な役割を担っている。団体の性質上、財政支援が必要であることから、大津市国際親善協会運営補助金交付基準に基づき、人件費等の負担を行う。

3. 観光振興課 M I C E 推進室

- 4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
特になし

- 5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの
特になし

3. 観光振興課 M I C E 推進室

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

4. 農林水産課

1 農林水産課の事務概要

(1) 農業係

- ①農業振興地域の整備に関すること。
- ②主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に関すること。
- ③農業委員会との連絡調整に関すること。
- ④農業関係諸証明に関すること。
- ⑤農業統計に関すること。
- ⑥コメの生産調整推進対策に関すること。
- ⑦農業団体との連絡調整に関すること。
- ⑧中山間地域等の農業振興対策に関すること。
- ⑨農産振興に関すること。
- ⑩植物防疫及び土壌改良に関すること。
- ⑪園芸振興に関すること。
- ⑫畜産振興に関すること。
- ⑬仰木ふれあい広場の管理運営に関すること。
- ⑭農業経営基盤の強化に関すること。



4. 農林水産課

- ⑮農林漁業融資資金に関すること。
- ⑯課の一般庶務に関すること。

(2) 林業・水産係

- ①林業の振興に関すること。
- ②林業災害に関すること。
- ③市有林に関すること。
- ④生活環境保全林等の維持管理に関すること。
- ⑤森林法に関すること。
- ⑥入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律に関すること。
- ⑦森林組合法に基づく生産森林組合の認可等に関すること。
- ⑧森林経営管理法に関すること。
- ⑨森林の保全に関すること。
- ⑩漁業の振興に関すること。
- ⑪漁港等水産施設の管理に関すること。
- ⑫森林キャンプ村跡地に管理に関すること。



4. 農林水産課

(3) 鳥獣害対策係

- ①鳥獣害対策等の実施に関すること。
- ②鳥獣の捕獲の許可に関すること。
- ③鳥獣の飼養の許可等に関すること。
- ④ヤマドリの販売許可に関すること。
- ⑤大津E群等の飼養に関すること。



2 昨年度に実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 生産調整推進対策事業（16,245千円）

経営所得安定対策の推進を図るとともに、水稻や麦・大豆など地域に適した作物栽培を支援する。

4. 農林水産課

(2) 活力に満ちた農業構造の実現（134,857千円）

①活力あるむらづくり推進事業

本市の農業は、兼業化や少子高齢化に伴い、後継者や担い手の不足、集落機能の弱体化が進んでいる。こうした中、集落営農組織等の育成と効率的・安定的な農業経営の推進を支援し、集落の活性化と地域農業の振興に努めるとともに、こうした形の営農の持続的な発展を促すための支援を行う。

また、地域農業の担い手として、認定農業者及び認定新規就農者の育成・支援を行うとともに、集落営農組織の法人化や発掘・支援に取り組む。

認定農業者数及び認定新規就農者数の推移

	R3年度末	R4年度末	R5年度末
認定農業者数	27	30	27
認定新規就農者数	5	5	5



4. 農林水産課

②遊休農地解消対策事業

「中山間地域直接支払制度」を活用し、生産条件の不利な地域における農業生産活動を継続するため、耕作放棄の発生防止等の地域活動に支援を行う。

令和4年度からは、交付金対象農用地を拡充。既存の斜度1/20以上の急傾斜地（21,000円/10a）に加え、斜度1/100以上の緩傾斜地（8,000円/10a）にも交付。

（3）地産地消推進事業（6,665千円）

市域における「地産地消」活動及び6次産業化を一層推進するため、引き続き地場農産物の生産拡大と品質向上及び大津産野菜のPRと消費拡大等に取り組む。

また、重点5品目の野菜（ジャガイモ、ニンジン、タマネギ、キャベツ、ブロッコリー）の作付拡大を図り、地産地消の一環として学校給食への供給にも取り組んでいく。

	R 4	R 5	R 6
学校給食における大津市産農産物の供給可能推計量(トン)	53.8	49.6	56.9



4. 農林水産課

(4) 農業体験推進事業（2, 000千円）

地域に根ざした食育を推進するため、児童が自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した体験学習を行う「たんぼのこ体験事業」（県補助）を実施する。

(5) 農地・水・環境保全向上対策事業（35, 636千円）

地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組を支援するため「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策交付金」制度、及び地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の支援を行っている「環境保全型農業直接支払交付金」制度を活用した支援を実施する。

(6) 林道開設改良事業・林道維持管理事業（24, 403千円）

効率的な林業経営や森林管理に欠くことのできない基幹となる施設である林道は、市内に54路線、延長91Km（うち市管理6路線、延長19Km）ある。

今年度は、林道開設改良事業において、牧・富川線、鎌倉谷線、上田・上逢坂線の舗装改良工事を実施する。

4. 農林水産課

(7) 林道災害復旧事業（10,000千円）

近年、台風等による豪雨や強風による災害が増加しており、これにより著しく被害を受けた林道については、速やかに機能回復を図っていく。また、大規模な被災箇所が発生した場合には、災害査定を受け国庫補助による災害復旧事業を実施する。

(8) 治山事業（500千円）

市民の人命や財産を守るため、被災の危険性の高い山腹や溪流等の必要な箇所について、地元要望を受けて、保安林に指定されるよう滋賀県へ要望するとともに、市が有する治山施設について適正な維持管理に努める。



4. 農林水産課

(9) 林業振興事業（31, 109千円）

① 森林経営管理制度関連事業

木材価格の低迷や林業従事者の高齢化等の影響で、所有者による維持管理が行われなくなった放置林や所有者が不明となった森林に関して、森林整備が計画的に実施できるよう、「森林経営管理法」に基く合成公図の作成や森林の境界明確化を実施して、間伐等の森林整備事業の促進・支援を実施する。

② 里山防災・緩衝帯整備事業

近隣居住地への倒木や崩壊の危険がある荒廃した里山を整備し、低下した里山の防災機能強化を図り、以降の自主的な管理や防災の備えを支援していく。

③ 林業新規就業者支援・林業労働力定着支援事業

林業の担い手確保と定着及び事業継続を支援することを目的に、滋賀もりづくりアカデミーの受講費用や労働安全装備品などの購入補助を実施する。

(10) 森林保全事業（22, 838千円）

開発にともなう残置森林や造成森林等について、開発地の周辺に設定させた箇所でも無秩序な開発がなされないよう、行政財産(13箇所、約25ha)として管理している。

4. 農林水産課

(1 1) 森林レクリエーション施設管理運営事業・改善事業（7, 687千円）

自然に触れ合える市民の憩いの場として、ふれあいのもり等の生活環境保全林の倒木除去や危険個所の修繕等の維持管理を行っている。

なお、葛川森林キャンプ村については、令和5年5月から公的不動産利活用事業として民間事業者により新キャンプ場の整備が開始され、同年9月から運営が開始された。

(1 2) 水産振興事業（1, 656千円）

大津市内には、琵琶湖漁業を行う志賀町・堅田・大津・湖南・瀬田町漁業協同組合と河川漁業（内水面漁業）を行う葛川・勢多川・大戸川漁業協同組合の計8組合が設立されている。

琵琶湖保全再生計画に基づく事業の推進を県に要望するとともに、大津市水産振興対策協議会と連携しながら、漁場資源の回復ならびに漁業者の組織的な活動の促進や各種漁業振興について支援していく。



4. 農林水産課

(13) 漁港等水産施設管理事業（13, 992千円）

市が管理する漁業等水産施設（漁港3ヶ所、舟だまり4ヶ所）については、令和4年4月から、それまでの指定管理者制度から業務委託等に変更し施設の適正な管理を実施している。また、堅田内湖水門テレメータシステムに遠隔監視システムを追加し、淡水真珠養殖等に支障がないよう堅田内湖の水位保持管理に努めている。

(14) 鳥獣害対策事業・鳥獣害対策強化事業（31, 199千円）

ニホンザル・イノシシ・ニホンジカ等の野生鳥獣による農作物や住宅地への出没による生活環境への被害の軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲許可による駆除対策の推進や、地域住民による防除活動の指導・啓発、支援を行っている。

ニホンザルは、捕獲檻を設置し有害個体の捕獲を行い、また地域・関係機関と連携し、職員による追い払い(パトロール)を実施している。

ニホンジカは、捕獲目標を1, 500頭として個体数調整に取り組んでいる。さらに、国の施策である「鳥獣被害防止総合対策事業」と滋賀県の自治振興交付金「農作物獣害防止対策事業」などを活用し防護柵の設置や先進的な捕獲技術の導入など、被害対策の推進に取り組む。

4. 農林水産課

4 令和6年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

なし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 森林経営管理法施行に伴う新しい森林経営管理について

平成31年4月から森林経営管理法が施行された。

同法においては森林所有者に対して適切な経営管理を促すため、その責務を明確化するとともに、経営管理が行われていない森林について、市町村が経営管理を行うために必要な権利を取得した上で、自ら経営管理を行い、又は意欲と能力のある林業経営者に委ねることが定められている。

本市では市内を15のブロックに分け、順次計画的に事業を進めており、今年度は大石富川地区及び葛川地区での森林所有者への意向調査と境界明確化事業を進めるとともに、大石富川地区での森林整備を進める。



4. 農林水産課

(2) 湖南有線放送農業協同組合の放置電柱について

平成23年に解散した湖南有線放送農業協同組合が有線放送事業に使用していた電柱1,164本（平成23年時点、公有地487本・民有地677本）が瀬田・田上・上田上地域に放置されている。

本市には組合や清算人に対する指導権限がないため、今年度は指導監督官庁である滋賀県に清算人への働きかけについて協議するとともに、市民の安全を確保する観点を踏まえ、電柱等の現況確認を実施する。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

5. 田園づくり振興課

1 田園づくり振興課の事務概要

(1) 田園振興係

- ①団体営土地改良事業（農業水路等長寿命化事業）に関すること。
- ②小規模土地改良事業（県補助）に関すること。
- ③市単土地改良事業補助に関すること。
- ④市単独土地改良事業（地元還元関連）補助に関すること。
- ⑤市単独土地改良事業（原材料支給）に関すること。
- ⑥災害復旧事業に関すること。
- ⑦「棚田地域振興法」に関すること。
- ⑧グリーンツーリズム・農泊に関すること。
- ⑨ふるさと水と土保全基金に関すること。
- ⑩県営造成施設管理体制整備促進事業に関すること。

5. 田園づくり振興課

- ⑪行政財産の管理・指導に関すること。
- ⑫法定外公共物の管理・審査・用地に関すること。
- ⑬ほ場整備に関すること。
- ⑭土地改良事業の施行認可等に関すること。
- ⑮土地改良区からの報告徴収、業務・会計状況等の検査に関すること。
- ⑯アセットマネジメントに関すること。
- ⑰滋賀県土地改良事業団体連合会大津支部に関すること。
- ⑱地すべり防止事業に関すること。
- ⑲開発申請等に関すること。
- ⑳農業農村整備事業管理計画に関すること。
- ㉑農道台帳に関すること。
- ㉒課の一般庶務に関すること。

5. 田園づくり振興課

(2) ため池整備係

- ①農業用ため池の防災対策に関すること。
- ②農業用ため池の改修に係る事業計画の策定に関すること。
- ③農業用ため池の耐震調査に関すること。
- ④農業用ため池の廃止に関すること。
- ⑤農業用ため池のハザードマップに関すること。
- ⑥県営ため池整備事業に係る地元調整に関すること。
- ⑦市単土地改良事業補助（ため池）に関すること。
- ⑧小規模土地改良事業（県補助・ため池）に関すること。
- ⑨農業用ため池の状況把握に関すること。
- ⑩農業用ため池管理者等への管理等の啓発に関すること。



5. 田園づくり振興課

2 昨年度に実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) ため池整備事業（109,623千円 繰越含む）

令和6年4月現在、本市には116箇所の「防災重点農業用ため池」（決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池）があり、令和3年度から本格的に耐震調査を実施しているほか、防災工事が必要となる農業用ため池については、整備改修のための事業計画を策定し、ハード整備による防災対策の推進を図る。加えて農業用として使われなくなったため池については、池の廃止工事を進める。

5. 田園づくり振興課

また、ソフト対策として、地域の防災イベントでのハザードマップの活用や、ため池管理者等への低水位管理をはじめとする適正管理の普及啓発を通じ、防災・減災意識の向上を図る。

＜今年度の予定＞

- ①耐震調査の実施 7 池（予定）
- ②整備のための事業計画策定 1 池（予定）
- ③県営事業でのため池の整備（調整業務）
 - 下酢子池（大將軍一丁目）（R4～R7）
 - 八反池（伊香立北在地町）（R5～R8）
 - 南ヶ谷池（伊香立向在地町）（R6～R9）



5. 田園づくり振興課

④廃池実施設計

天壺池、赤坂池、惣右エ門池（国分二丁目）

⑤廃池工事

遠源谷池（北大路三丁目）

⑥農業用ため池の管理に関する説明会の開催（5月24日（金）、25日（土）開催）

（2）ほ場整備事業（5, 300千円）

ほ場整備事業は、農作業の省力化、効率化による低コストと汎用耕地化による農地の高度利用を目的とした生産基盤の整備であり、事業を契機とした担い手への農地の集積や地域農業の活性化を図るほか、公共施設等の一体的な整備をもって地域振興に資する事業である。

5. 田園づくり振興課

本市では、大津市総合計画、農業振興地域整備計画及びほ場整備事業マスタープランに基づき事業を推進している。

推進率は計画面積 1, 512ha の内、令和5年度末で 1, 040ha の整備を完了、率にして 68. 8% となっており、現在実施中の田上地区（H30～）を含めると 75. 7% になる予定である。（県全体平均 90%）

現在実施中の県営田上ほ場整備事業（羽栗・森・枝・石居の 105ha）では、市として事業にかかる負担金と、田上土地改良区の運営に対し補助金等の支援を行っている。

市内ほ場整備実施状況 (令和5年度末)	市内の主な未整備地域
28地区 1, 040ha	<u>田上Ⅰ（羽栗・森・枝・石居）</u> 、上田上Ⅱ（中野・芝原） 田上Ⅱ（里・稲津・黒津・太子）、上仰木Ⅲ（上仰木） 仰木（平尾）、栗原



5. 田園づくり振興課

(4) 農業水路長寿命化事業（410千円）

国の農業水路等長寿命化事業を活用し、土地改良区が実施する農業用水利施設の整備改修に要する経費を補助し、施設の長寿命化を図る。

今年度は、大比良地区（南比良）の揚水ポンプ改修について必要な経費を補助する。

補助率：国55%、県14%、市16%

(5) 小規模土地改良事業（908千円）

滋賀県単独の補助事業である小規模土地改良事業を活用し、本市が農業用排水路の改修工事を実施するほか、土地改良区または農業組合が実施する土地改

5. 田園づくり振興課

良施設の整備改修に要する経費を補助し、施設の機能維持を図る。

今年度は、仰木一丁目の水路改修について必要な経費を補助する。

補助率：県30%、市50%

（6）市単土地改良事業（6, 7 7 5 千円）

市単独土地改良事業（地元還元関連）（6, 9 4 3 千円）

市補助金を活用し、土地改良区または農業組合が実施する土地改良施設の整備改修に要する経費を補助し、農業経営の合理化と生産性の向上を図る。

今年度は、中野一丁目地先の農業用水路をはじめ、13地区で必要な経費を補助する。

補助率：市50%～70%（市街化調整区域、農振農用地区域の区分による）

5. 田園づくり振興課

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 農業用ため池の防災対策の推進について

近年の豪雨や地震による農業用ため池の決壊の事例から、防災減災対策が求められている。本市には、防災重点農業用ため池が県内最多の116箇所存在し、現在は滋賀県が策定された推進計画に基づき耐震調査を実施中であり、令和6年度の調査完了を目指している。加えて、調査により改修が必要と判断された農業用ため池については、改修事業の採択申請に必要となる事業計画を策定し、また受益がなくなったため池については、廃止するための工事を実施している。

5. 田園づくり振興課

今後、調査結果の見通しから防災工事の対象となる農業用ため池の加速度的な増加が見込まれている中、事業実施には多額の予算と技術職員の確保が必要となることから、これらについても継続的に事業遂行できるよう国県への要望に併せ、組織体制を構築する必要がある。

また、県営工事で設置された、ため池構造物については県条例により地方公共団体、その他公共団体に譲与されるが、譲与先がため池の利用実態に見合った者となっていない。そのため、本市がため池構造物の譲与を受けた後、利用実態に見合った者への再譲与を行えるよう、取り扱いについて県と継続的な協議を行い、事業を推進させる必要がある。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

6. 公設地方卸売市場

1 公設地方卸売市場の事務概要

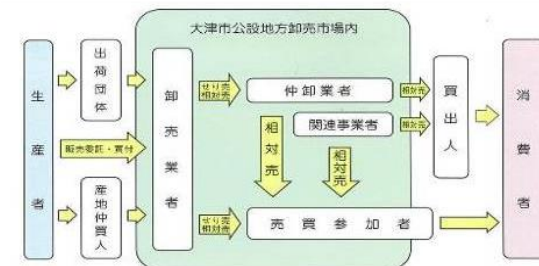
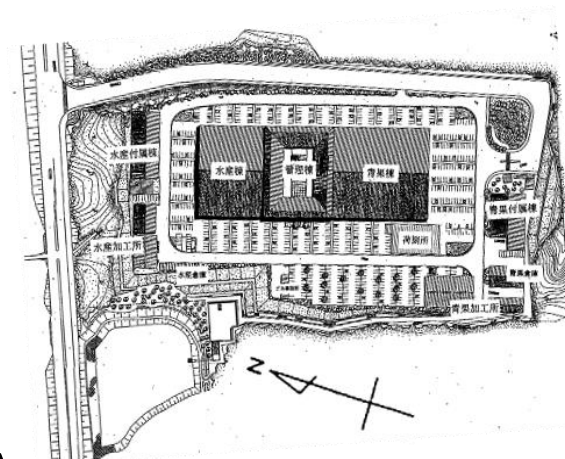
公設地方卸売市場管理課

- ① 卸売市場事業の企画及び運営に関すること。
- ② 卸売市場運営協議会に関すること。
- ③ 卸売市場事業特別会計予算の編成及び執行に関すること。
- ④ 使用料及び保証金に関すること。
- ⑤ 国、県その他市場関係機関との連絡調整に関すること。
- ⑥ 市場施設の整備に関すること。
- ⑦ 市場施設の維持管理に関すること。
- ⑧ 市場施設の使用の指定、許可等に関すること。



6. 公設地方卸売市場

- ⑨ 卸売業者、仲卸業者及び売買参加者に係る許可、承認、認可及び承継並びに卸売業者、仲卸業者及びせり人の指導監督に関すること。
- ⑩ 関連事業者に係る許可、認可及び指導監督に関すること。
- ⑪ 集荷及び販路確保対策に関すること。
- ⑫ 卸売市場のPR事業等に関すること。
- ⑬ 関係団体の指導監督に関すること。
- ⑭ 市場統計、調査及び公表に関すること。
- ⑮ 売買取引の立ち会い、検査及び事故品の判定に関すること。
- ⑯ 各種調査及び資料の収集に関すること。
- ⑰ 公印の保管に関すること。
- ⑱ 公設地方卸売市場管理課の庶務に関すること。



6. 公設地方卸売市場

2 昨年度で実施された調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの

特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 市場の今後の運営方針の検討

県南部の流通拠点として安全安心な「食」を安定的に供給するため、令和5年3月に「大津市卸売市場事業経営戦略」を策定後、同年9月以降、入場業者を対象に「市場の今後のあり方に関する意向調査」を実施した。

これらを踏まえ、令和6年度は、今後の運営方針として「公設公営」を基本としつつ、他の公設市場の事例の調査・分析を行い、将来的な必要経費の縮減や施設規模の適正化を視野に官民連携の可能性について検討を進める。

6. 公設地方卸売市場

(2) 冷蔵施設改修

冷蔵施設の老朽化対策とフロン対策のため、令和4年度に公募型プロポーザルにより、設計・施工を行う事業者を選定し、令和5年度中に改修を実施する予定であったが、工事に必要な電設用ケーブルの入荷が遅延したことから、一部工事を令和6年度に繰り越した。

令和5年 8月 補助金交付決定

9月 工事請負契約の締結

工事着手

①水産附属棟(水産冷蔵施設)

②青果附属棟

(青果保冷施設・バナナ加工所)

③その他機器の設置及び既設機器の撤去

令和6年 6月 工事完了



6. 公設地方卸売市場

(3) 集荷奨励特別貸付金事業（50,000千円）

青果部卸売業者が行う集荷に必要な資金の貸付を行い、県内地場産品を中心とした安定集荷を図る。

(4) 市場協会等運営補助金事業（6,125千円）

入場業者で組織している市場協会、青果仲卸組合、水産仲卸組合及び関連卸組合の4団体に対し、市場発展の促進に資することを目的として各団体の健全かつ円滑な運営や市場活性化推進事業を実施するための補助金を交付している。

(5) 市場施設改善事業（50,100千円）

主な経費

① 中央監視盤改修	31,240千円
② 照明LED化	17,028千円

6. 公設地方卸売市場

(6) 市場管理運営事業 (291, 901千円)

主な経費

① 施設維持管理経費

光熱水費 133, 723千円

修繕及び工事費 46, 230千円

維持管理保守、警備及び清掃委託料等 85, 035千円

② 空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金

14, 000千円

6. 公設地方卸売市場

(7) 消費者を対象とした市場PR事業(市場協会との連携事業)

- ① 市場の開放「市場の朝市」の開催 (6~8月を除く、毎月第4土曜日)
- ② 夏休み早朝市場見学会の開催 (年1回)
- ③ 「市場の料理教室」の開催(年4回予定)



朝市チラシ



朝市の様子



早朝市場見学会の様子

6. 公設地方卸売市場

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 老朽化が進む市場施設の管理と今後の方針の検討

開設以来、35年が経過し、電気設備や給排水設備等の老朽化が進んでいることから、市場運営に支障を来たすことがないよう適切な維持管理に努める。

また、施設の更新は、今後の市場の運営方針について入場業者と丁寧に協議しながら、適正な規模や機能等について検討を進めていく。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし

7. 農業委員会事務局

1 農業委員会事務局の事務概要

(1) 農業振興係

- ① 農業委員会総会及び役員会に関すること。
- ② 農家台帳システムに関すること。
- ③ 農地等の利用の最適化の推進に関すること。
- ④ 農業者年金受託業務に関すること。
- ⑤ その他農政及び農業振興に関すること。
- ⑥ その他事務局庶務に関すること。

7. 農業委員会事務局

(2) 農地係

- ① 農地法の規定による許可等に関する事。
- ② 開発に関する意見照会に関する事。
- ③ 諸証明の交付に関する事。
- ④ 遊休農地の調査に関する事。
- ⑤ 農地の適正管理に関する事。
- ⑥ 相続税納税猶予対象農地に関する事。
- ⑦ その他農地事務に関する事。

2 昨年度に実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの
該当なし

7. 農業委員会事務局

3 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

委員会運営事業	(40,106千円)	農業委員会運営費	6,847千円
		農業委員会委員等報酬	19,505千円
		会計年度任用職員雇用経費	13,754千円

当委員会は、農業委員会等に関する法律に基づき、推薦・募集による委員候補者を市議会の同意に基づき市長が任命する18名の農業委員(現委員の任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日まで)と、農業委員会が委嘱する24名の農地利用最適化推進委員(任期は農業委員と同じ)で構成されている。

7. 農業委員会事務局

農業委員会の主な業務は、農地法に基づく許可等で、同法第3条（農地としての所有権移転）、第4条（農地の自己転用）、第5条（転用とあわせた所有権移転）について、当委員会総会において農地法に係る許可等を審議している。

また、農地等の利用の最適化をより一層推進することから、①農地利用の集積・集約化、②遊休農地対策、③新規参入の促進を3つの柱とした事業を実施する。

さらに、委員会の所掌事務を的確に行うため農地台帳を備え付けるとともに、その一部（所在、地番、地目、面積等）を公表している。

下記の資料は、過去3年間の農地転用に係る許可等件数となっている。

＜農地法に基づく許可等件数の推移＞

年度	農地法第3条	農地法第4条		農地法第5条		利用集積計画	合計
	許可	許可	届出	許可	届出		
R3	37	19	71	43	227	151	548
R4	64	18	48	42	206	155	533
R5	85	28	55	39	180	140	527

農業経営基盤強化促進法の改正(令和5年4月1日付け)に伴い農地法第3条に規定する「下限面積」が廃止されたことで、農地取得の要件緩和となり、許可申請が増加している

7. 農業委員会事務局

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

該当なし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に伴う違反転用の防止対応について

優良農地とするために農地の嵩上げを行う一時転用であったものが、許可条件を大幅に超える土砂搬入が行われ、現在まで解決に至っていない課題がある。

・伊香立下龍華町地先 通称:下々谷



7. 農業委員会事務局

(2) 農業委員会活動における目標地図素案の作成とDXの推進

農業委員会活動におけるDXの推進として、農業委員全員にタブレットを貸与し、農林水産省のeMAFF現地確認アプリを活用した現地調査、目標地図素案の作成に向けた意向調査及び活動記録簿等に積極的に利用する。

また、遊休農地調査では、昨年度と同様、衛星画像を駆使したAI判定により、遊休農地に該当するおそれのある農地に限定した現地調査をタブレットを活用して実施する。

これらのことから、情報の電子化による正確性と迅速性及び共通理解を図っていくように推進する。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの 特になし

